

広報 めいわ

5



入園おめでとう

4月10日、保育園と幼稚園を統合した「こども園」で入園式が行われ、会場は新入園児たちの元気な声であふれていました。

■発行日 平成18年5月10日

役場庁舎内業務を毎週月曜日2時間延長(19時15分まで)

町の人口と世帯(5月1日現在)

総人口	11,657人	(+17)
男	5,834人	(+17)
女	5,823人	(0)
世帯数	3,635世帯	(+25)

※()内の数字は前月比
この数値は住民基本台帳統計とは異なります。

CONTENTS

目次

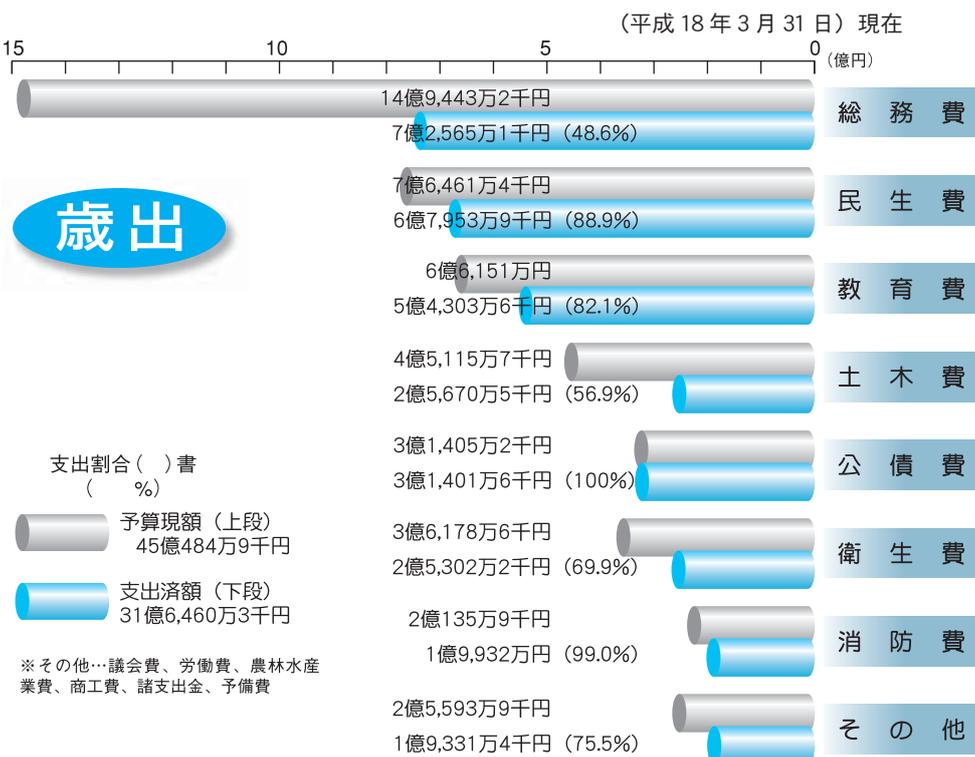
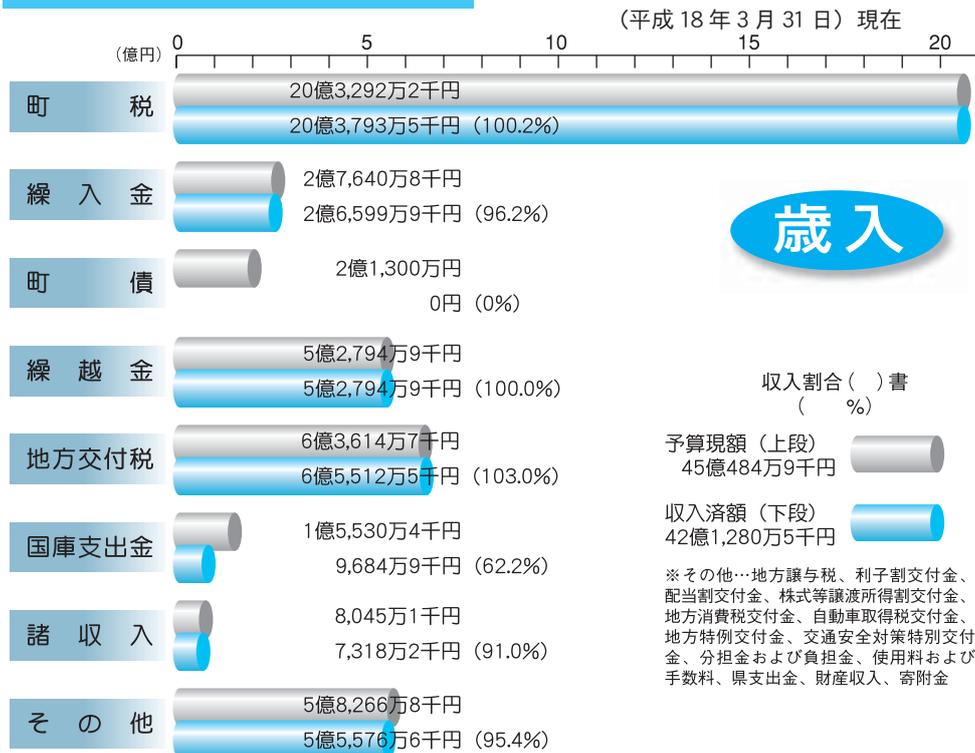
- Pick Up Meiwa _____ P 2 ~ P 5
平成17年度下半期財政状況ほか
- ZOOM UP 人 _____ P 6
堀口明子・木村美咲
- 町政 INFORMATION _____ P 7
幼保一元化施設「こども園」入園式ほか
- TOPICS _____ P 8 ~ P 9
東小学校入学式・タクシーで防犯に協力ほか
- みんなの広場 _____ P10 ~ P13
町への手紙
- 健康・福祉 _____ P14 ~ P15
健康な歯で食生活を楽しもう
- まなびの掲示板 _____ P16 ~ P17
- 暮らしの情報 _____ P18 ~ P21
固定資産評価替え・児童手当の拡大ほか



平成17年度 下半期

町の財政状況を公表します

一般会計予算の概況



町では町民の皆さんに町の財政がどのように運営され、どのような状況になっているのかをお知らせするものです。今回は、平成17年度下半期（平成18年3月31日現在）の予算執行状況をお知らせします。なお、出納整理期間が5月31日までとなっていますので決算額と異なります。

特別会計予算の概況

町には、■老人保健事業■国民健康保険事業■介護保険事業■下水道事業の特別会計事業および■下水道事業会計があります。それぞれの収入支出にかかる予算額下半期の状況は次のとおりです。

国民健康保険



介護保険



上水・下水道事業



老人保健



平成 18 年 3 月 31 日現在

区分 会計別	予算現額	歳入		歳出	
		収入済額	収入割合	支出済額	支出割合
老人保健	7億9,300万円	7億4,912万2千円	94.5%	7億1,786万6千円	90.5%
国民健康保険	9億3,945万8千円	8億9,113万円	94.9%	8億6,622万8千円	92.2%
介護保険	6億589万円	5億5,395万1千円	91.4%	5億305万6千円	83.0%
下水道事業	7億9,006万3千円	4億3,694万2千円	55.3%	5億7,608万9千円	72.9%

水道事業会計予算の概況

平成 18 年 3 月 31 日現在

給水人口 11,610 人 給水柱数 4,094 柱 普及率 99.65%

区分	予算額	収入・支出済額	予算に対する執行率
収益的収支	収入	2億4,466万9千円	2億4,720万4千円 101.1%
	支出	2億8,977万7千円	2億7,301万円 94.2%
資本的収支	収入	3,602万円	3,602千円 100.0%
	支出	1億7,739万6千円	1億5,898万3千円 89.6%

※資本的収支において不足する1億2,296万3千円は、過年度分損益勘定留保資金8,043万7千円、建設改良積立金2,400万円、減債積立金1,400万円、および当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額452万6千円で補てんしました。

固定資産の状況

平成 18 年 3 月 31 日現在

区分	帳簿価格
土地	5,641万8,163円
建物	1億5,996万7,316円
構築物	17億1,610万6,364円
機械および装置	2億5,326万185円
車両および運搬具	17万330円
工具器具および備品	102万7,314円
建設仮勘定	290万円
合計	21億8,984万9,672円

借入資金の状況

企業債現在高 7億8,854万2,127円

住民税等の負担状況

※課税額の2段階上段は個人分のみ

平成 18 年 3 月 31 日現在

平成 18 年 3 月 31 日現在

区分	町民税		固定資産税		国民健康保険特別会計	国民健康保険税	
	課税額 A	人口 B	課税額 A	人口 B		課税額 A	人数 B
一般	3億9,922万3千円	1万1,651人	3億7,595万8千円	11億1,870万7千円	3億6,658万9千円	4,408人	
対人口割 A/B	3万4,265円		3万2,268円		8万3,164円		
計	戸数 C	3,610戸			1,987戸		
対戸数割 A/C	11万588円		10万4,143円		18万4,494円		

介護保険制度が変わりました

平成12年度に始まった介護保険制度は、開始5年後に行われる制度の見直しにより、18年度から新しい枠組みで再スタートしました。

今回の見直しの特徴は「介護予防」「自立支援」の強化です。介護予防とは、できる限り要介護状態にならないようにする、たとえば要介護状態になってもそれ以上悪化しないようにする取り組みです。

地域において要支援・要介護状態になる前からの介護予防を推進し、包括的・継続的なマネジメント機能を強化する観点から、市町村が実施する「地域支援事業」が創設されました。

地域包括支援センターはこんな所

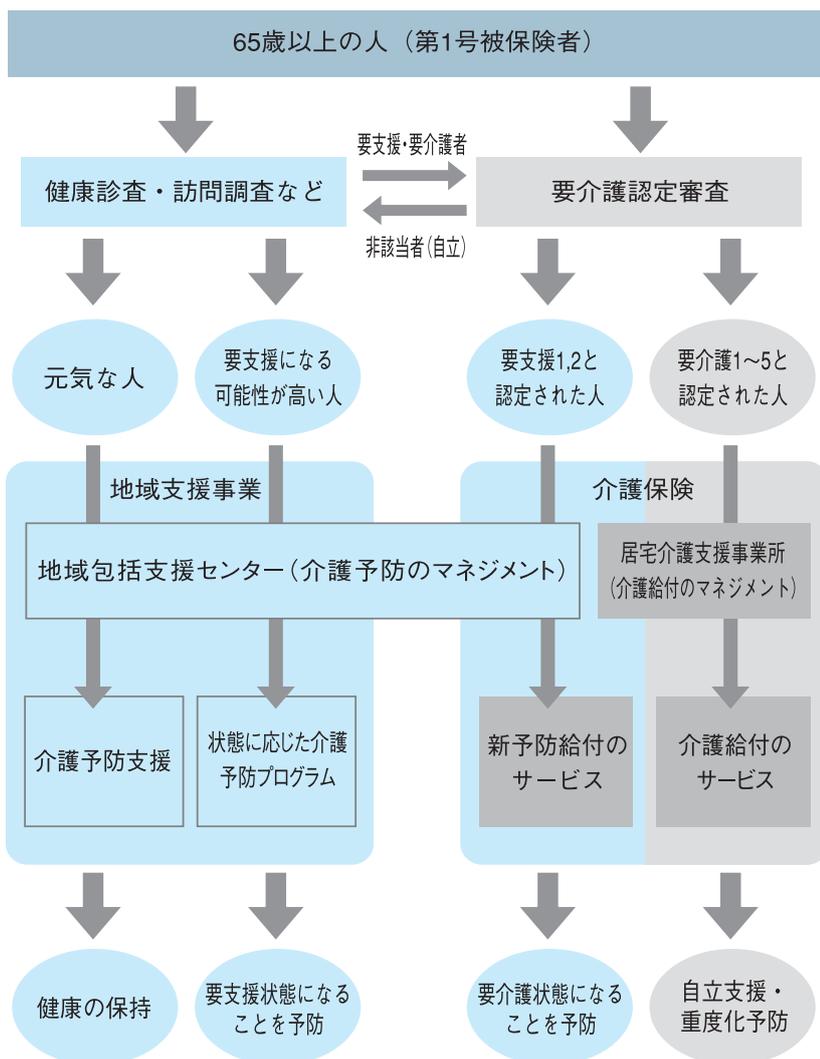
高齢期を住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、生活を支えるサービスが身近で便利に利用でき、気軽に相談できる場所のあることが望まれます。

地域包括支援センターがスタート

～明るく生きがいをもって生活できるよう支えます～

地域包括支援センターは、市町村が主体となり、高齢者の健康の維持、生活の安定や保健・医療の向上、福祉の増進を包括的に行う地域の中核拠点として設置されました。ここでは、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員などの専門のスタッフが中心となって、高齢者の身近な相談窓口として、介護予防に関するマネジメントをはじめとする総合的な支援を行います。

地域包括支援センターのサービス図 (色部)



高齢者やその家族のかたで、介護などでお困りのときには、お気軽に「地域包括支援センター」をご利用ください。

「自分でできることは自分でする」を基本として、その人らしい生活の実現に向けて、

介護予防ケアマネジメントとは？

目標・計画を立てていく支援です。センターのスタッフが、高齢者の心身の状態や生活環境などを把握し、本人がどのような生活を望むのかを聞き、効果的な支援計画を作成します。一定期間経過後に最初の目標の達成状況を評価し、計画を見直していきます。

【問】地域包括支援センター 保健福祉課内 ☎(84)31113

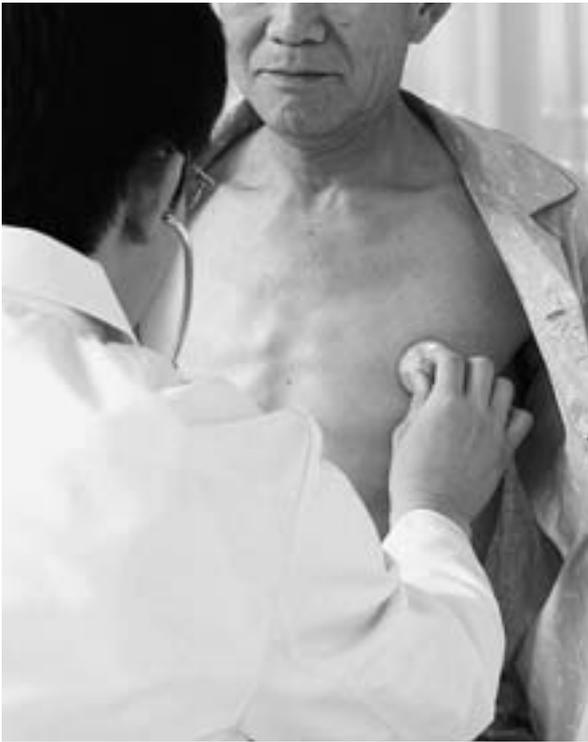
要介護状態区分の変更

平成 17 年度	平成 18 年 4 月から
要介護 5	要介護 5
要介護 4	要介護 4
要介護 3	要介護 3
要介護 2	要介護 2
要介護 1	要介護 1
要支援	要支援 2
非該当	要支援 1
	地域包括センター担当

町の国民健康保険の現状

国民健康保険の運営は、加入者の皆さんが負担している国保税と、国等からの助成金で成り立っています。

町における国保財政は、年々増加する療養給付費等に対し、その財源となる国保税は平成12年度から据え置きで大変厳しい状況になっています。平成14年度末には562万5千1千円あった基金を取り崩して今まで維持してきましたが、その基金も残り25万9千円という状況です。保険給付費等が増加した主



国民健康保険税の税率が変わります

《医療費の増加による
国保税率の引き上げ》

な原因には、次のことが考えられます。

- ① 一人で複数の医療機関をかけるもち受診することによる医療費の高額化
 - ② 前期高齢者（70歳～74歳）の増加
 - ③ 国保加入者の高齢化
 - ④ 生活習慣病の増加
 - ⑤ 医療技術の高度化
- ※①に関しては、医療機関の

表1 国民健康保険 療養給付費等の推移（一般十退職）

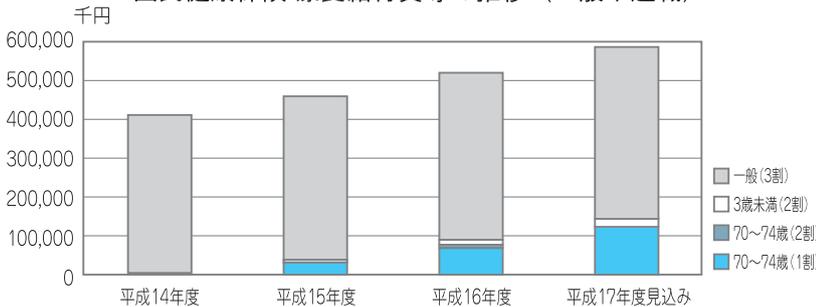


表2 【国保税の新旧対照表】

区分	国民健康保険の税率				
	所得割	資産割	均等割	平等割	
医療給付費分	新	7.1%	47.5%	16,000円/1人	19,000円/1世帯
	旧	6.8%	45.0%	14,000円/1人	14,000円/1世帯
介護納付金分	新	0.8%	5.2%	4,300円/1人	3,000円/1世帯
	旧	0.7%	5.0%	4,000円/1人	3,000円/1世帯

かけもちを控え同じ症状であれば処方薬を断るなど、皆さんの協力により医療費を減らすことができます。

国保税の引き上げ

今後このような状況が続き、今までの税率で課税を続けた場合、財源不足となり、医療費の支払いが困難となります。町では平成18年度より

国保税の税率を表2のように改正しました。

参考例

2人世帯で年金収入370万円、固定資産税10万円と仮定して計算すると1年間で1万5千円の値上げになります。なお、所得金額や不動産等の資産により税額は変わりますのでご注意ください。

また、低所得者のかたについては国保税の軽減措置があります。皆さんのご理解、ご協力をお願いいたします。詳しくは、住民課保険年金係へお問い合わせください。

【問】住民課

内線144



健康維持のため適度な運動をしましょう

学生書き初め展覧会で全国最高賞を受賞

堀口明子さん（須賀）と木村美咲さん（田島）



学生書き初め展覧会で文部科学大臣奨励賞を受賞した木村さん（左）と堀口さん

第21回毎日学生書き初め展覧会（毎日新聞社、毎日小・中学生新聞、日本書写能力検定委員会主催、文部科学省後援）で、毛筆の部門で堀口明子さん（須賀）と木村美咲さん（田島）の2人が最高賞の文部科学大臣奨励賞を受賞しました。

この学生書き初め展覧会には、全国の幼児〜高校生の1万6100点（毛筆の部8723点、硬筆の部7377点）の応募があり、その中から、見事最高賞に輝いた2人にズームアップします。

堀口さんは、現在高校3年生で小学1年の時から町内にある書道教室に通い始め最初は硬筆から練習し、小学2年の時には、硬筆全国コンクール（毎日新聞社、日本書写検定委員会主催）で準優勝を受賞。小学3年で毛筆へと移行して練習を重ね、今までも全国大会で数々の入賞を重ねてきました。今回受賞した作品は、草書にはじ

めて挑戦し、草書で書いた般若心経の写経。この作品は1行書き上げるのに40分、8行を書くのに5時間半も掛かる力作です。「無心に、集中力を切らさないように書きました。無欲だったのが良かったのかな？」と話す堀口さん。「将来はこの特技を生かした仕事をやってみたい」と笑顔で話してくれました。

木村さんは、現在中学1年生。書道を習い始めたのは、5歳の時から町内の書道教室に通い、硬筆から毛筆へと移行しながら練習を積み重ね、今回の大会には500枚以上にもおよぶ練習を重ねたそうです。

作品は「世界平和」「丁寧に集中して書き上げた最後の作品がめでたく受賞となりました。

毎週6時間あまり筆を持ち、練習に励んだ美咲さん「書道を習い始めたときから、今回の賞を受賞するのが夢だった」と笑顔で受賞の喜びを話してくれました。

平成18年4月より新たにスタートした「こども園」では、4月10日、入園式が開かれ、113人の園児たちが、保護者と一緒に式に出席しました。保護者に付き添われて式に臨んだ園児たちは、初めての入園式にちよつぱり緊張顔。式半ばで先生から「一緒に歌を歌いましょう」の呼び掛けに「チューリップ」と「手をたたきましよう」を、全員大きな声と一緒に歌い、こども園に入園しての最初の行事に元気に参加していました。



会場入りした園児と保護者の皆さん

こども園は、昨年度より全国36か所で採択された「総合施設モデル事業」を受け、交流事業や講演会等を実施し、県内でも六合村、旧倉渚村に続いて3か所目となる先進的な総合施設として保育園と幼稚園を統合した、14クラス、園児数312人の大きな施設となつて新たに開園しました。保育園と幼稚園の良いところをあわせて、保育園と同様の保育時間・幼児教育の力りキユラムを取り入れ、現在の多様化する子育て環境に対応したこども園は「保育・教育の両方を受けられることがありがたい」と利用者から期待されています。



入園式で元気に歌う園児たち

幼保一元化施設「こども園」入園式 新入園児113人が新たな仲間入り



広報紙の紙面作りを視察する研究会員

町広報広聴制度を視察 広報広聴研究会

第3回広報広聴研究会は4月7日、町の広報広聴の取り組みを勉強しようと、役場企画課へ視察に訪れました。

同研究会は、今年2月に発足し町民に密着したきめ細やかな広報広聴を反映させる仕組みづくりや、情報共有の場として活動しています。3回目の研究会では、町が実施している現状の広報広聴制度の実情などを視察しました。

広報広聴研究会では、随時参加者を募集しています。
企画課 内線 223



旧役場庁舎北側での回収の様子

分別収集でゴミ減量化 燃えるゴミを減らせます

町では資源ごみ収集場を、4月から旧役場庁舎北側に移転し、原則毎週日・月・水・金曜日午前9時～午後1時まで受け付けを行っています。

資源ごみをいくつかの袋に分別して持ってきた利用者は「プラスチックごみを分別するようになって、燃えるごみがびっくりするほど少なくなり助かってます」と実際に資源ごみを分別した成果を話してくれました。皆さんも「ひと手間かけてリサイクル」を実践し、分別して燃えるごみの減量化をしましょう。

ハーレーから交通安全呼びかけ

交通安全パレード

春の全国交通安全運動が4月6日から始まり、館林地区交通団体連絡協議会は、子どもやお年寄りの事故防止を呼びかける交通安全パレードを行いました。

パレードには、ハーレーダビッドソンのオートバイ愛好者仲間が特別参加。サイドカー7台に、館林、板倉、明和各市町の小学校交通少年団員20人が同乗し、春風の中を走行しました。



役場からサイドカーに乗って出発

正しい自転車の乗り方を学習

中学校交通安全教室

4月13日、中学校では新1年生82人を対象に、学校周辺の道路を使用して交通安全教室が行われました。

これは自転車通学となった新1年生に、自転車の正しい乗り方を指導し、登下校時の交通事故から守るために行われたものです。

各交差点に館林警察署、明和駐在所、交通指導員ら10人の皆さんがそれぞれ待機。生徒たちは安全確認の方法や、横断歩道を渡る時の方法などの指導を受け、正しい自転車の乗り方を学習しました。



交差点で指導を受ける中学生



ハーブについて熱心に勉強をしている受講生

不思議な力を持ったハーブ

定期講座ハーブ教室

4月26日、中央公民館を会場に定期講座「ハーブ教室」が開かれました。

この教室は、ハーブの育て方やいろいろな利用方法など全11回で行う予定です。講師の多田孝子さん（上江黒）は、受講生に「心と身体をリラックスさせるハーブの活用方法などを一緒に勉強していきましょう」と話していました。



心臓マッサージを行う職員

事故に備え蘇生法をマスター

普通救命・AED講習会

海洋センターでは4月24日、普通救命・AED講習会が行われ、明和分署の職員を講師に海洋センター職員10人が参加し、施設内での不慮の事故に備えて、心肺蘇生法とAED（自動体外式除細動器）を使った応急処置の方法を学びました。

心肺蘇生法の手順を分署の職員から説明を受けた後、受講生らは演習用の人形を使って作業手順を確認しながら、真剣に取り組んでいました。

およそ4時間の講習を終えた参加者には、講師より「普通救命講習修了証」が手渡されました。

TOPICS

新入生 28 人が新たなスタート

東小学校入学式

4月7日、東・西小学校の入学式が開かれ、東小学校28人、西小学校76人の児童たちが入学しました。

東小学校では、桜の花の咲く中を真新しいランドセルを背負い、お父さんお母さんに手を引かれ、期待に胸をふくらませた児童らが元気に登校し入学式に出席しました。

1年生たちは、先生や来賓のかたがたに迎えられてちょっぴり緊張した様子でしたが、新入学児童呼名で担任の先生から名前を呼ばれると「はい」と元気に立ち上がって返事をしていました。

島田校長先生から「これからは学校や家にいるときも、自分のことは自分でできるようにしましょう。あいさつと返事がしっかりできるようになりましょう。交通事故に遭わないように気をつけましょう」と3つのお話がありました。

恩田町長は「先生の言うことを良く聞いて、返事やあいさつをきちんとしましょう」とあいさつ。

1年生たちは、始めのうちは緊張した面持ちで式に臨んでいましたが、式が終わると緊張も取れて、そばにいる新しいクラスメイトとうれしそうに話をし、これから始まる新しい学校生活のスタートに、夢をふくらませていました。



上 はいと返事をする新入生
左 みんなに祝福され、入場する新入生たち



パトロールを兼ねて走るタクシー車両

タクシーで地域防犯パトロール

川俣交通・すみれタクシーが防犯に協力

このほど川俣交通とすみれタクシーでは、町内の防犯のために、車体に防犯パトロールステッカーを張り、町内を走りながら防犯活動を行っています。

この防犯活動は、緊急時の子どもたちの避難先としてタクシーを提供、不審者の早期発見時には、タクシー無線を使って警察や町に情報を素早く発信し、地域の安全と防犯を確保しようとするものです。

20年間の99作品を展示

宮崎静岳遺墨展

宮崎静岳遺墨展（明和書道協会主催）は4月1～8日間、中央公民館で開催されました。

遺墨展は、明和書道協会の初代会長を12年間務め、亡くなった宮崎静岳（本名・敬次）さんへのしのび、過去20年間の作品を掛け軸中心に99点を展示。

宮崎さんは、町内で書道教室を開いたり、後進の指導にも熱心にあたるなど人柄がしのべれます。



宮崎先生の作品を熱心に見る来場者

みんなの 広場



Photo Album

フォトアルバム

No.4

柏木 ^{じゅんこ} 潤子さん (20歳)

地区 南大島 星座 しし座 血液型 O型

趣味 演劇、テニス 仕事 事務職

好きな食べ物 果物

行ってみたい場所 ドイツ

町への一言 住み良いまちづくりを頑張ってください。明和大好き。

柿沼 妃甫さん (20歳)

地区 江口 星座 みずがめ座 血液型 A型

趣味 映画鑑賞 仕事 学生

好きな映画 スピード

行ってみたい場所 エジプト

町への一言 図書館の開館時間を長くしてほしい

はい ポーズ

金子 ^{とうい} 登生くん

3歳10か月 男の子
H14年5月31日生まれ
「祝入園お友達と元気に仲良くいっぱい遊んで、楽しい園生活を送ってね♥」

(パパとママより)



田名網 ^{ゆうき} 悠喜くん

3歳10か月 男の子
H14年5月31日生まれ
「とても元気なゆうちゃんお友達と仲良く、そして優しい男の子になってね」

(パパとママより)

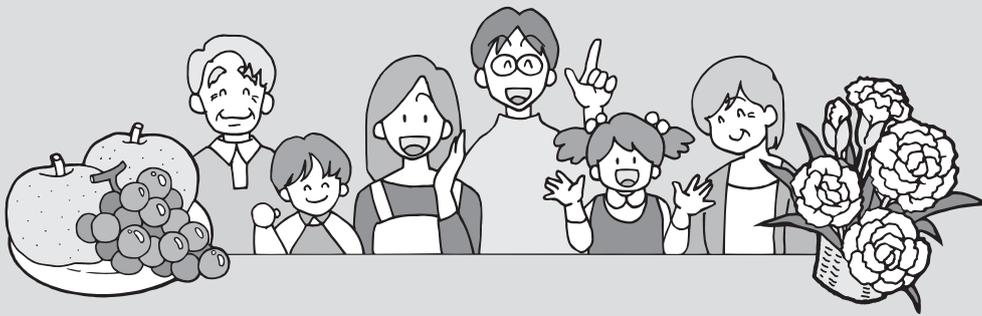


「町への手紙」の出し方

太線をハサミで切り取り、のり付けして封筒にした後、そのまま、お近くの郵便ポストへ投函してください。切手は不要です。



≈ 町への手紙 ≈



差出有効期間
平成19年3月
31日まで
(切手不要)



料金受取人払
川保局 承 1

明和町役場
企画課広報係 行

(受取人)
明和町新里二五〇番地 一

3 7 0 0 7 9 5

キョウユウ

キョウユウ



5月病

作：おおつきみなと



みんなの声



このコーナーでは、皆さんからお寄せいただいた「町への手紙や町民の声（ご意見箱）」などの一部とその回答をみんなの声として掲載します。なお、スペースの関係で質問の内容は一部簡略化させていただきます。

Q

従来の地区別懇談会について開催しないということは納得できません。参加者は、発言をしなくても、町長・担当課長とのやりとりを聞いて勉強になると思いますので、続けてもらいたいです。

(南大島 男性)

A

今後、ますます地方分権が進展する中、地域の実情にあったより良いまちづくりを進めるためには、住民と行政が一体となって推進していくことが重要です。

そこで、町では新規に「町民と語ろう まちづくり」を開催します。従来の町政地区別懇談会では、行政区別という制約がありましたが、この制度は、より門戸を広げて10人以上の集まりであれば、行政区・グループ・団体等、いずれの形でも申し込んでいただければ開催いたします。

この「町長と語ろう まちづくり」は、町長等が地域に出向き住民のかたと町政について意見交換を行い、今後の町づくりに役立てていくものです。

基本的な出席者は、町長および事務局のみを予定していますが、申請者から個別テーマに沿った話し合いを希望された場合には、担当課長等も出席する予定です。

(企画課)

ぶ
ん
げ
い

明和俳句会



(敬称略)

天辺に夢あり 蕨の芽吹き初む

松本夜詩夫

赤子見て一ト日が楽し春の宵

荒井みね子

友の会集う 競技や花の空

江原 さい

新緑の石垣組みし 棚田かな

折原 篤

老いし身の記憶まだらや 桜咲く

笠原 照代

あの咳は風邪にはあらず 自己主張

清水 好生

花前線ひと繋がり のところ持ち

高橋三重子

春の闊携帯電話とすれちがう

対比地京子

籠る気の写経に閉めぬ 春障子

日名子春実

花の風受けて登れり 磨崖仏

山下 富治

花吹風全身に浴び若やげり

山下 ふで

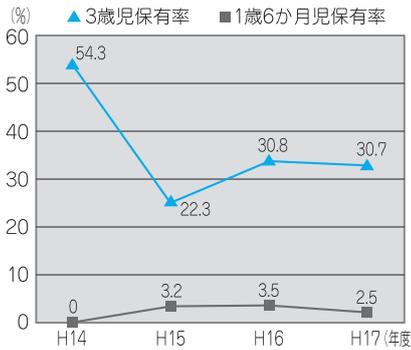
小授鶏の番「ちよつとこい」しほし啼く

横塚 生代



歯の健康を保つ5か条とは…

1. 食べたらみがく習慣をつけましょう。
2. みがき残しのないようにしっかりみがきましょう。
3. 半年～1年に1回は定期検診を受けましょう。
4. 規則正しい食生活を送りましょう。
5. 入れ歯を使っているかたは、こまめな手入れ、掃除、調整をしましょう。



乳幼児期が大切

健康な歯を保つためには、特に乳幼児期の歯の手入れが大切です。

町の1歳6か月児と3歳児がどのくらいの割合で虫歯になっているのかをグラフで示しました。平成14年度は、1歳6か月児で0%、3歳児では54・3%が虫歯になっていきます。また、過去4年間で比

食べたらみがく習慣を

健康な歯で食生活を楽しもう

皆さん、虫歯予防は万全ですか。厚生労働省では、8020運動(80歳になっても自分の歯を20本以上保とうと提唱している運動)を通じて、歯の健康づくりを呼び掛けている。町でも、虫歯予防のために子どもから大人まで各年代に合わせたさまざまな取り組みをしています。生涯を通じて、食生活を楽しめるよう、この機会に自分の歯の健康について考えてみませんか。

較した場合は、1歳6か月児は横ばいの状況ですが、3歳児は年ごとのばらつきが大きいことがわかります。最近の特徴としては、1人で複数の歯が虫歯になっている乳幼児が増えています。

このような結果、乳幼児から食べたらみがく習慣が大切ですので、歯の健康を保つ5か条を家族みんなで実践しましょう。

町では虫歯を予防するために、次のような取り組みを行っています。

健診を受けよう

乳幼児期の健診

○乳幼児の健診では、歯垢染め出しや歯みがき指導、フッ素塗布、歯科健診を行っています。

○2歳6か月児の教室では、歯みがき指導や歯科健診、

虫歯菌の検査、おやつについてのお話などを行っています。

○こども園では、フッ素塗布やおやつについてのお話などを行っています。

○小学校では、全学年にフッ素塗布を行っています。また、小学4年生、中学校1年生には、虫歯予防についての講話や歯みがき指導を行っています。

成人の健診

○歯周疾患検診では、問診・口腔内診査を実施しています。対象者は、今年度中に40・50・60・70歳になるかたです。ご希望のかたは、お早めにお申し込みください。

○基本健診では、歯科相談や歯みがき指導、入れ歯の手入れ等の指導を行っています。健康な歯を保つためにも、大勢の皆さんの受診をお待ちしています。



じゅん 潤くん
(梅原)



まさと 鈴木聖人くん
(矢島)



はると 舟木晴人くん
(大輪)



るな 小暮琉奈ちゃん
(斗合田)

虫歯のないよ

3歳児健診で虫歯のない子

保健福祉ガイド

相談

《乳幼児健診》

- ▶日時 6月8日(木)
午後1時～午後2時受付
- ▶場所 保健センター
- ▶対象者 16年6月、17年6・8・11月、18年2月生

《健康相談》

- ▶日時 6月6日(火)
午前9時30分～午前10時30分受付
- ▶場所 保健センター
- ▶対象者 乳幼児・成人

お知らせ

《無料フッ素塗布・無料歯科相談》

- ◇日時 6月4日(日) 午前9時～午後1時
 - ◇場所 館林邑楽歯科保健医療センター
 - ◇内容 フッ素塗布、歯科相談、風船・口腔衛生グッズプレゼント、その他
 - ◇費用 無料
- 【問】 齋藤歯科クリニック ☎(62)8624

《子育てこころの相談》

- ◇日時 5月18日(木)、6月22日(木)、7月20日(木)、8月17日(木)、9月21日(木)、10月19日(木)、11月16日(木)、12月21日(木)、平成19年1月11日(木)、2月15日(木)、3月16日(金) 午後1時30分～午後4時(予約制)
 - ◇場所 館林保健福祉事務所
- 【問】 館林保健事務所保健グループ ☎(72)3230

休日当番医

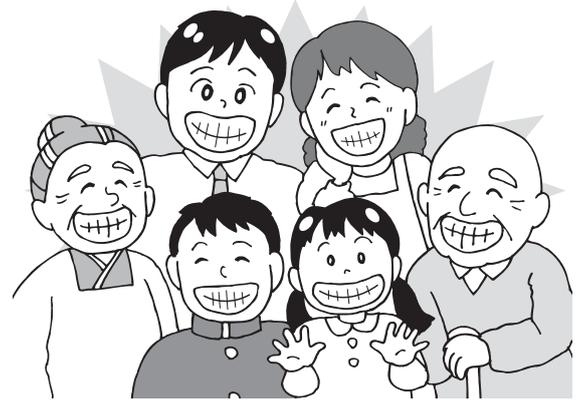
～必ず電話してから受診してください～

期日	明和千代田	館林		館林邑楽全地区	
		内科	外科	小児科 内科	耳鼻科
5月21日(日)	小西医院 (86)2261	松井内科 (75)9880	慶友整形 (72)6000	真中医院 (72)1630	板倉耳鼻 (80)4333
5月28日(日)	館林地区と同じ	落合医院 (72)3160	小曽根整形 (72)7707	おぎわら (61)1133	小倉医院 (72)0606
6月4日(日)	竹越医院 (84)3137	まりレディス (76)7775	土井レディス (72)8841	竹越医院 (84)3137	川田耳鼻 (72)3314
6月11日(日)	ミツフ診療所 (70)3030	多々良診療所 (72)3060	澤田皮膚外科 (70)7703	菅沼医院 (72)9090	川村耳鼻 (72)1337
6月18日(日)	館林地区と同じ	ごが内科 (73)7587	最上胃腸科 (74)3763	神尾内科 (75)1288	今村クリニック (70)2221
歯科		◇緊急 館林厚生病院 (72)3140 (内科・外科) ◇夜間 夜間急病診療所 (73)2313 午後7時～10時(土・日、祝日を除く) 内科・小児科(要電話確認)			
館林邑楽歯科保健医療センター (73)8818 午前9時～正午・午後1時～3時					
○内科(小児科の診療もできます)・外科の診療時間は、午前9時～午後5時 ○耳鼻科の診療時間は、午前9時～午後1時 ○救急テレホンサービス☎(73)5699:受診可能病院を紹介しています					

健康や福祉に関することは…

役場保健福祉課

☎(84)3113



歯周疾患 まめ知識

フッ素

フッ素は歯の表面のエナメル質を硬くして、酸に溶かされにくくします。フッ素入り歯みがき粉やうがい薬を上手に利用しましょう。

歯石除去

歯石とは歯垢が石灰化したもので、放っておくと歯周病の原因になります。歯みがきでは取れないので、1年に1回ほど歯科で歯石除去を受けましょう。

電動歯ブラシ

時間をかけて小刻みにブラッシングする作業はかなりの労力を要します。大変な場合は電動歯ブラシを利用すると効率よくみがけます。



しゅうま
齋藤秀真くん
(大輪)



ひなた
太刀岡陽向くん
(新里)

Book

図書館から今月の新刊案内

図書館情報



「ホームランを打ったことのない君に」
著者・長谷川集平

◇児童書

夢に向かって歩き続けることの大切さを、野球が大好きな少年と野球を愛し続ける仙吉との交流をとおして描く。



「ガール」

著者・奥田英朗

◇一般書

きっとみんな焦っているし、人生の半分はブルーだよ。キュートで強い、肝のすわったキャリアガールたちのお話。

6月ごよみ

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

■ は休館日



図書館からお知らせ

～時間外返却について～

- ★図書館閉館後 午後6時15分～午後9時30分まで
 - ★月末休館日 午前8時30分～午後9時30分まで
 - ★返却場所 ふるさと産業文化館窓口
- ※ふるさと産業文化館が休館の場合(通常月曜日)は、返却ができません。

- 開館時間 午前9時30分～午後6時15分
 - ご利用方法
 - ・本や視聴覚資料を借りるときは図書利用カードが必要です。
 - ・この利用カードは他人に貸さないで、大切にしてください。
 - ・この利用カードを無くしたかた、拾ったかた、住所や電話番号が変わったかたはお知らせください。
- 【問】図書館 ☎ (84) 5555



明和FCスポーツ少年団の皆さん

本団は、町内小学生のサッカークラブで25年前に発足しました。活動は、基本技術の習得に加え、サッカーをとおして子どもたちの体と心を育てることを目的としています。
元気な小学生の入団をお待ちしていますので、皆さんぜひ参加してみませんか。

ながま

「ながま」は町内で活動しているサークル・団体を紹介しています。

明和FCスポーツ少年団

代表 落合康秀

【活動】毎月木曜日(午後6時30分～午後8時)、土・日曜日(午前9時～正午)、西小学校校庭や利根川総合運動場で練習や試合をしています。

Event



- ①勝負強い打線で相手チームを翻弄
- ②堅い守りで失点を許さない
- ③伸びのある直球でチームを引っ張る

明西少年野球惜しくも準優勝

第42回群馬県スポーツ少年団大会(郡予選)

町スポーツ少年団主催の第42回群馬県スポーツ少年団大会邑楽郡予選会は4月15、16の両日、利根川総合運動場、明和中学校で開かれました。

同郡予選会には、郡内5チームが出場。町からは、明和西少年野球クラブが出場し、決勝で長柄ドジャース(邑楽町)に5-6で惜しくもサヨナラ負けの結果でした。

【その他の大会結果】

○第29回邑楽郡春季ソフトボール大会

- ◇男子Aブロック 優勝 千津井クラブ(明和町)
- ◇男子Bブロック 優勝 ナインピース(大泉町)
- ※町から、千津井クラブ、フラップ・KPKソフトボールクラブ・田島ソフトボール愛好会が出場しました。



優勝した千津井クラブ

○第9回町民ゴルフ大会

- ◇協会長杯 藤島 厚(最小ネット 69.4)
- ◇一般男子の部 優勝 藤島 厚 (79・69.4)
- ◇一般女子の部 優勝 奥沢すみ子(107・77.0)
- ◇シニアの部 優勝 須藤義治 (73・71.8) 敬称略
- ※()内は、グロス・ネット数です。



会長杯・一般男子優勝



一般女子優勝



シニア優勝

INFORMATION

- 町からのお知らせ
- くらし
- イベント情報

くらしの 情報

明和町役場 ☎ (84) 3111
 保健福祉課 ☎ (84) 3113
 教育委員会 ☎ (84) 3115

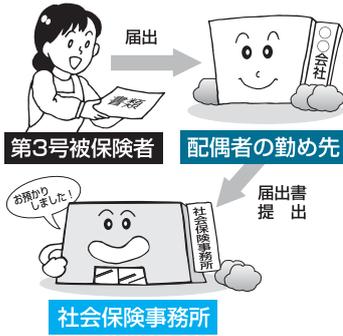
お知らせ



第3号被保険者の 届出はお済みですか

厚生年金や共済年金に加入している夫（または妻）に扶養されている20歳以上60歳未満の妻（または夫）は、国民年金に「第3号被保険者」として加入します。

被保険者になると、配偶者の加入する厚生年金や共済年金が制度全体で保険料を負担する仕組みとなっているため、国民年金保険料を納める必要



届け出が遅れたらどうなるの？
 特別な理由もなく遅れた場合

はありません。
 第3号被保険者になるためには届け出が必要です。
 どこへ届けるの？
 配偶者の勤務先を通じて、社会保険事務所へ届け出をします。

合は、届け出から2年以内の期間は、年金を受けるための保険料納付期間に算入されませんが、それ以前の期間は「保険料未納期間」となります。そのため、届け出が遅れると将来年金が受けられなくなったり減額されたりしますので、ご注意ください。

☎ (49) 3711
 太田社会保険事務所

6年生まで児童手当が拡大されました

児童手当の支給対象年齢が小学校6年生（12歳）になつてから最初の3月31日）までに拡大され、併せて、所得制限額が引き上げられました。

改正に伴う新規請求は、9月30日（土）まで申請したものに限り、4月1日にさかのぼって支給されます。

該当されるかたは、保健福祉課窓口（公務員は勤務先）で次のように手続をしてください。

- ・【4年生の児童の保護者】
 手続をする必要はありません
- ・【5～6年生の児童の保護者】

現在、受給しているかたは、額改定請求書を提出してください

・現在、受給していないかたは、認定請求書、社会保険証のコピー（国民年金加入者は不要）、平成17年度の児童手当用所得証明書（その年の1月1日現在本町に住所がなかったかたのみ）を提出してください

【所得制限により児童手当を受給していない保護者】

・所得制限の引き上げにより、児童手当を新たに受給できる場合もあります。その場合は、手続が必要になりますので、保健福祉課へお尋ねください

※認定書等の用紙は、保健福祉課窓口にあります。

【問】保健福祉課
 ☎ (84) 3113

指定管理者制度がスタートしました

町施設の管理および運営を民間事業者の有するノウハウを広く活用し、住民サービスの向上と行政コストの縮減を目的に「指定管理者制度」がスタートしました。

今年度の管理者と施設名は次のとおりです。

- ・「新管理者」と「施設名」
- ・有限会社入ヶ谷福祉 デイサービスセンター

・社会福祉法人明和町社会福祉協議会 福祉作業所と社会福祉会館

【問】保健福祉課
 ☎ (84) 3113

体育指導委員を ご紹介します

(敬称略)

氏名	選出区
蓮見 一治	斗合田
八田比呂志	下江黒
江森真里子	上江黒
田村 貴史	千津井
小此木啓一	江口
松本 直幸	田島
森尻 博	南大島
谷津 勝一	新里
荒添 秀幸	中谷
増田 春美	梅原
藤橋 力	川俣
落合 康秀	須賀
野本 能大	大輪
金子 正	入ヶ谷
泉田 憲一	矢島
荒木 博	大佐貫
石川 房子	競技別
大谷 憲康	東小
小山 恵司	西小
岡部 義彦	明中

入院時の食事の負担方法が変わりました

4月1日から入院時の食事の負担が1日単位から1食単位に変更されました。

入院時の食事にかかる負担額

	変更前	変更後
住民税課税世帯のかた	1日につき780円	1食につき260円
住民税非課税世帯のかた (90日以内の入院)	1日につき650円	1食につき210円
住民税非課税世帯のかた (90日超えるの入院)	1日につき500円	1食につき160円
住民税非課税世帯で世帯員の所得が一定基準に満たない70歳以上のかた	1日につき300円	1食につき100円

算式で求められますが、この課税標準額は、本来的には評価額とされています。

18年度の評価替えでは課税標準額を求める方法が、次のように見直されました。

□住宅用地

負担水準	課税標準額
100%以上	本来の課税標準額とし(※一) ●課税標準額Ⅱ本来の課税標準額
80%以上 100%未満	前年度課税標準額に据置きます。 ●課税標準額Ⅱ前年度課税標準額
80%未満	前年度課税標準額に本来の課税標準額の5%を加えます。(※二) ●課税標準額Ⅱ前年度課税標準額+ (本来の課税標準額×0.05)

(※一) 本来の課税標準額とは、評価額に住宅用地特例率を掛けた額です。
(※二) ただし、この額が本来の課税標準額の80%を上回る場合は80%に引き下げます。

□商業地などの宅地(非住宅用地・雑種地)

負担水準	課税標準額
70%を超える	負担水準を70%とした場合の課税標準額まで引き下げます。 ●課税標準額Ⅱ評価額×0.7
60%以上 70%以下	前年度課税標準額に据置きます。 ●課税標準額Ⅱ前年度課税標準額
60%未満	前年度課税標準額に今年度評価額の5%を加えます。(※三) ●課税標準額Ⅱ前年度課税標準額+ (今年度評価額×0.05)

(※三) ただし、この額が評価額の60%を上回る場合には60%に引き下げます。
また、評価額の20%を下回る場合には20%に引き上げます。

固定資産の課税方法が変わりました

固定資産(住宅用地・商業地等)の課税方法が変わりました。

固定資産税の税額は、課税標準額×税率(1.4%)という

【問】 税務課

内線 112

入札結果

単位：円(消費税抜き)

工事(業務名)	契約業者名	契約金額
町立明和中学校屋内運動場解体工事	荒井建設(株)	24,000,000
町立明和中学校技術室改修工事	原工業(株)	10,200,000
町立明和中学校自転車置場新設工事	(有)司建設	8,350,000
町公共下水道事業枝線管渠築造工事(18-9-1工区・その1)	荒井建設(株)	40,500,000
町公共下水道事業枝線管渠築造工事(18-7-8工区)	原工業(株)	30,000,000
町公共下水道事業枝線管渠築造工事(18-8-9工区・その1)	渡辺建設(株)館林支店	23,800,000
町公共下水道事業枝線管渠築造工事(18-8-1工区・その1)	河本工業(株)	17,500,000
町公共下水道事業枝線管渠築造工事(18-8-3工区・その1)	(株)徳川組	16,600,000
町公共下水道事業枝線管渠築造工事(18-5-4工区)	斎藤建設工業(株)	13,700,000
町公共下水道事業枝線管渠築造工事(18-5-5工区)	(有)司建設	9,100,000

道普請型ぐんまクリーン作戦



県では、道路や河川などの美化活動を自発的に行う自治会やボランティア団体などを募集し、その活動に対して助成金を交付して支援する「道普請型ぐんまクリーン作戦」を実施します。

この事業に賛同し、取り組んでいただくためには申請が必要となります。

◇申請用紙配布先 ▼河川や道路等は「都市建設課」▼耕作放棄地や用排水路等は「経済課」で配布

◇申請期限 5月31日(水)
◇申請先 申請用紙に記載してあるNPO法人へ郵送

【問】 都市建設課

内線 173

【問】 経済課

内線 153

消費生活に関する相談を受け付けます

消費生活に関する苦情・情報・相談等(身に覚えのない消費料金未納の最終通告書)等の架空請求や訪問販売のトラブルなど)がありまして、次の消費者苦情相談員へお気軽にご相談ください。

(敬称略)

江原道子 ☎ 8838

奥澤節子 ☎ 2825

新井良子 ☎ 2800

※群馬県消費生活センターまたは、役場経済課(内線152)でも相談を受け付けています。

【問】 県消費生活センター

☎ 027(223)3001

町職員の人事異動

4月30日付で職員の人事異動がありましたのでお知らせします。

◇退職 福島 明 (給食センター)所長 ()は前職

5月1日付で職員の人事異動がありましたのでお知らせします。

◇給食センター所長 渡辺 一弘(中央公民館)

募集



第8回水泳記録会 参加者募集



- ◇日時 6月25日(日) 午前8時30分
 - ◇場所 海洋センター
 - ◇対象者 どなたでも参加できます
 - ◇参加費 無料
 - ◇受付期間 5月14日(日)～28日(日) (月曜日を除く)
 - ◇申し込み 海洋センターへ
- 【問】海洋センター
☎(84)5511

海洋体験セミナー参加者募集

実践的な海洋性レクリエーション活動を通して、海に対する理解や技能等を習得していただくことが開かれます。

- ◇期日 8月16日(水)～20日(日)
 - ◇研修先 沖縄
 - ◇対象者 町内の小学校5年生～中学校3年生の男女
 - ◇募集人数 2人
 - ◇参加費 65,000円 (町で半額補助)
 - ◇申し込み 5月23日(火)の午後5時までに海洋センターへ直接お申し込みください
- 【問】海洋センター
☎(84)5511

各種大会の募集案内

- 【第8回明和町春季フットサル大会】
 - ◇日時 5月28日(日) 午前9時
 - ◇場所 利根川総合運動場
 - ◇対象者 一般男女
 - ◇参加費 4000円
 - ◇申込期限 5月21日(日)
 - ◇申し込み 社会体育館窓口へお申し込みください(月・火曜日を除く)
- 【第9回町民ソフトバレーボール大会】
- ◇日時 6月11日(日) 午前8時30分
 - ◇場所 社会体育館アリーナ
 - ◇対象者 町内在住・在勤者
 - ◇参加費 無料
 - ◇チーム編成 男女混成チーム

【第8回町民ソフトボール大会】

- ◇日時 7月2日(日) 午前8時30分
 - ◇場所 利根川総合運動場
 - ◇対象者 町内在住・在勤者
 - ◇参加費 無料
 - ◇申し込み 5月17日(水)から社会体育館の窓口で受付します(月・火曜日を除く)
- 【問】社会体育館
☎(84)4626



自給自足体験教室 (そばづくり) 募集

- ◇日程 6月11日、7月23日、8月20日、9月24日、10月22日、11月19日の日曜日(計6回)
- ◇時間 午前9時(開始時間は内容により変更あり)
- ◇場所 中央公民館
- ◇対象者 一般・親子(町内)

公民館の各種講座教室の募集案内

- ◇日時 6月6日(土)
 - ◇申込期限 6月6日(土)
- 【問】めいわまちづくり研究会
☎(70)3036

【中級パソコン講座】

- ◇日時 6月6日・9日・13日・16日・20日・21日(計10回)
- ◇時間 午後6時30分～午後8時30分
- ◇場所 館林商工高校
- ◇内容 ワード・エクセルの基本操作など
- ◇費用 1200円(テキスト代)

【おいしいコーヒーの入れ方教室】

- ◇日時 6月7日(水) 午後6時30分～午後8時30分
- ◇場所 中央公民館
- ◇内容 コーヒー豆の選び方からおいしく入れるポイントなど
- ◇費用 1500円(おみやげ付)

【季節の野菜からし漬け教室】

- ◇日時 6月1日(木) 午前10時～正午

戸籍の窓

こんにちは赤ちゃん (敬称略)

横塚優羽(健一郎・真弓/矢島)
小林拓夢(直樹・涼世/南大島)
栗原拓磨(信宏・忍/中谷)
森尻匠(博・直美/南大島)
辻陽菜(仁・雅世/中谷)
清水咲希(稔・裕子/矢島)

お悔やみ申しあげます

石川一男 82 上江黒 正明
奈良修三 82 田島 一
柿沼明 75 新里 俊明
野口ひさ子 78 大輪 茂高
多田 實 70 上江黒 曉美
小林梅子 72 梅原 久
富塚保五郎 60 田島 茂由
佐藤敏夫 98 下江黒 祐司
大内喜一郎 91 田島 大塚トキ

今日の納税

- ・固定資産税 納期限=5月31日(水)
- ・水道料金 納期限=5月31日(水)

役場業務 2 時間延長サービス 「愛称」募集



素敵な愛称をつけてね!

4 月から、毎週月曜日に役場庁舎内全課で午後 7 時 15 分までの 2 時間、業務を延長しています。そこで、皆さんから広く親しみやすい「サービスの愛称」を募集します。

- ◇応募資格 町内在住・在勤者
- ◇応募点数 1 人 1 点
- ◇応募方法 はがき、ファックス、電子メールのいずれかに作品名(愛称)・住所・氏名(ふりがな)、電話番号を記入のうえ、企画課へ
- ◇応募期限 5 月 31 日(水) 消印有効
- ◇懸賞 最優秀賞 1 点を選出のうえ採用するとともに、優秀賞 2 点を選出し、入賞者には町の特産品を贈呈
- ◇発表 入賞者に直接通知するほか、広報紙で発表
- ◇応募先 〒370-0795 明和町新里 250-1
明和町役場企画課広報係
FAX (84) 3114
✉ kikaku@town.meiwa.gunma.jp
- 【問】企画課 内線 222

- ◇場所 中央公民館
- ◇内容 きゅうりのからし漬け作り
- ◇費用 500 円程度(材料費実費)
- ※各教室とも申し込みは、中央公民館(電話可)、申込期限は 5 月 16 日(火)〜25 日(木)です。
- 【問】中央公民館
☎(84) 4491

「元気アップ教室」 指導者募集

この教室は、健康づくりために地区で簡単な筋力トレーニングを行います。

- ◇講座日程 7 月 6 日・7 月 27 日・8 月 3 日・8 月 7 日の全 4 回、木曜日
- ◇時間 午後 1 時 30 分〜午後 3 時
- ◇場所 社会福祉会館
- ※講座終了後、参加者に認定書を発行します。
- ◇申込期限 5 月 26 日(金)
- ◇申し込み 保健福祉課窓口へ
- 【問】「元気アップ教室」開催
9 月より週 1 回地区にて開催します。地域全体で明るく楽しく健康づくりをしていきましょう。
皆さんのご参加をお待ちしています。
- 【問】保健福祉課
内線 122

社会体育館の各種教室の募集案内

- 【ピラティス(柔軟体操教室)】
- ◇講師 谷 朱美さん
- ◇日時 6〜7 月の毎週火曜日(計 8 回) 午前 10 時 30 分〜午前 11 時 30 分
- ◇場所 社会体育館
- ◇募集人員 20 人
- ◇対象者 町内在住・在勤者
- ◇参加費 1500 円(保険代)
- 【1人制ゲートボール教室】
- ◇日時 6 月〜8 月の毎週日曜日(計 10 回) 午前 9 時〜午前 11 時
- ◇場所 老人福祉センターゲートボール場
- ◇募集人員 20 人
- ◇対象者 町内在住・在勤者(小学生以下保護者同伴)
- ◇参加費 2000 円(バス代ほか)
- 【健康スポーツ教室】
- ◇期日 6 月〜11 月(計 10 回)
- ◇場所 社会体育館ほか
- ◇募集人員 30 人
- ◇対象者 60 歳以上の町内在住・在勤者
- ◇参加費 800 円(保険代)
- ※各教室の申し込みは、5 月 17 日(水)から社会体育館の窓口で受付いたします。
- 【問】社会体育館
☎(84) 4626

4 月の救急車 出動回数

- ◎急病……………18 件
- ◎交通事故……………3 件
- ◎その他……………9 件
- ◎合計……………30 件



定期相談

町の無料法律相談

- ◇日時 6 月 9 日(金) 午前 10 時〜正午 ◇場所 役場委員会室 ◇対象者 明和町民 ◇担当 福島弁護士 ◇受付期間 6 月 1 日〜8 日まで総務課へお申し込みください(予約制)
- 人権・行政・心配ごと相談
- ◇日時 6 月 15 日(木) 午前 10 時〜午後 3 時 ◇場所 役場会議室
- 年金相談
- ◇日時 6 月 15 日(木) 午前 10 時〜午後 3 時 ◇場所 館林市役所
- 交通事故相談
- ◇日時 6 月 2 日・16 日(金) 午前 10 時〜午後 4 時
- ◇場所 太田市役所

自然を たおわて

梨の花



春の訪れを感じると、植物たちも他種に負けじと芽生えてくる。櫻の開花も早かったが梨の花も負けじと咲いていた。果実作りは大変だ。人間さまが口にするだけに難しい。すぐに「旨いとか、甘いとか」言いだすからたまらない。ある農家の梨園に入れてもらって驚いた。あれ！地面は藁のジュウタンだ。「どうして？」とお尋ねしたら「雑草の抑圧、雨期時のぬかるみ炎天下の地割れ防止に藁は腐って肥やしになる」との説明だ。なかなか合理的である。老夫婦が背伸びしたり、首を回したり腰をさすりながら嫁入り前の娘を労るように。花卉に刷毛で授粉の最中であつた。やがて、八月のお盆前後には、まるまると太った梨が皆さんの口に、ぼん！と入ることだろう。待ち遠しいですね。

写真・文 山平 薫

編集後記

待望のゴールデンウィークも終わり、皆さんは、どここの行楽地へ出掛けましたか？そろそろ疲れがでる頃です。まだまだ気温の差が大きい季節ですから体調管理には注意しましょう。(A)
あふれる緑、いい季節ですね。(A)
息子(嫌がるのを無理矢理)と街路樹を散歩。久しぶりに「ほっ！」と安らいだひとときを過ごし、少しだけ幸せな気持ちになりました。(G)
4月から学校や職場で新たなスタート地点に立たれたかた、またそれを温かく見守っている家族を思う時「風」が吹いてこそ、支える「竿」があつてこそ泳ぐことが出来るこのほりに、相通じるものを感じます。(S)

●広報めいわは、自然保護のため再生紙と大豆油インキを使用し作成しています。